

令和6年6月1日

医療法人社団おると会

### 「電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制について」

当院では、厚生労働省の方針に従って健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しております。

診療情報取得に同意された患者様は、特定健診情報、薬剤情報を活用して診療を行わせていただきます。

区分	マイナ保険証利用時に情報の取得同意	点数
初診 (月に1回)	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点

※上記にかかわらず、診療情報提供書を持参された場合は、1点となります。

ご理解ご協力をお願い致します。